



一口知識
ゴミの処理

- 消費者や家庭から出るゴミは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などに基づいて地方自治体が処理する責任を負っています。
- しかし、ふえる一方の生活ゴミに処理の方法、手段が及ばず、限界に達しています。また、財政も圧迫されています。
- ゴミの処理は
①燃やして処理する、
②埋め立てに回す、
③再資源化する（リサイクル）、
の三通りあります。
- 焼却処理には、プラスチック製品をはじめ化学合成物質の燃焼による大気汚染の問題があります。
- 埋め立て処理には、その場所の確保が困難な問題や土壌汚染や水質汚染などの環境破壊の問題があります。

環境問題が世界的にも問題になっていますが、私たちのまちでも例外ではありません。特にゴミ問題に関しては昭和五十九年度の千三百三十三トンピークに昭和六十年よりゴミ減量に本格的に取り組み昭和六十二年では八百七十三トンまでになりました。しかしその後は、横ばい状態でしたが、現在では九百十三トンにまでなっています。

ゴミの排出量の増加により、ゴミ処理能力が限界となったり処理経費の増加につながったりします。

～ 住民一工夫でゴミ減らし ～

捨てればゴミ、分ければ資源

水きり週間

8月12日～18日
(第2期)

各家庭に水きり袋を配布しますので御利用して下さい。お盆等で沢山の生ごみができます。家庭のほんのわずかな気づかいが水をきれいにし、ゴミの減量に絶大な効果を生みます。

“大きな効果をもたらすわずかな気づかい”

私たちの家庭で注意すること
台所で注意すること

使い古しの天ぷら油などは、水に流さないようにしましょう。



調理くずや食べ残しは、ごみとして出すか、肥料として土にもどしましょう。

流し台のごみは水を切って、こまめに取り除きましょう。



流し台には、細かい目の網などを備え、調理くずや食べ残しを流さないようにしましょう。